

# ストレスチェック実施について

令和元年 10 月吉日

従業員各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃のご精勤に心より感謝申し上げます。敬具

## 記

さて、労働安全衛生法が改正され、毎年 1 回、ストレスチェックの実施が事業者に義務付けられました。ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善につなげる取組みです。

この度、東京海上日動メディカルサービス株式会社と提携し、「TMS ストレスチェックサービス」を活用して、ストレスチェックを進めて参ります。従業員の皆様から提供いただいたストレスチェック結果は、個人情報適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることで安心して受けられ、適切な対応や改善につながる仕組みになっております。ストレスチェックは、厚生労働省の「職業性ストレス簡易調査票」を使用し、直接「TMS ストレスチェックサービス」でやり取りを致します。従業員の皆様の PC・携帯にて、ストレスチェックを受検、結果確認をしていただきます。

**2 種類どちらから実施下さい。一斉開始の為、11 月 5 日(火)を開始日と致します。有効期間 1 カ月。**

### ① アプリでのストレスチェック

ダウンロード頂いているアプリ内にストレスチェックのアイコンが出ます。そのアイコンから社員番号・初期パスワードを入力して実施いただきます。

### ② メールでのストレスチェック

**先にメールアドレスもしくは下記 QR コードより、「氏名(フルネーム)・個人メールアドレス・派遣先名」をご連絡下さい。**そのメールアドレスに、TMSよりURLでアンケートが届きます。そのURLから社員番号・初期パスワードを入力して実施いただきます。



連絡先 :

高槻オフィス [hotline-takatsuki@jobcreate.jp](mailto:hotline-takatsuki@jobcreate.jp) 東京オフィス [hotline-tokyo@jobcreate.jp](mailto:hotline-tokyo@jobcreate.jp)

末筆ながら、従業員の皆様の益々のご健勝を祈念いたします。

株式会社ジョブクリエイト

〒569-0803 大阪府高槻市高槻町 20-22 インテリジェント松岡ビル 4F

TEL : 072-683-6777 FAX : 072-683-3722

〒135-0016 東京都江東区東陽 3-5-5 ラウクティビル 6F

TEL : 03-6666-6581 FAX : 03-6666-6585



## ストレスチェックに関する注意事項

### 1. 実施期間

開始日:令和元年 11 月 5 日(火) ~ 締切日:令和元年 12 月 5 日(木)

※ ご利用時間は、上記期間の毎日 8 時~20 時となっております。

※ 20 時~翌日 8 時の間は一切ご利用出来ませんのでご注意ください。

### 2. 質問数

57 問 所要時間:約 10 分

### 3. 実施方法(2 種類のどちらかから実施して下さい。)

#### ●アプリの場合

ダウンロード頂いているアプリ内にストレスチェックのアイコンが出ます。

そのアイコンから社員番号・初期パスワードを入力して実施いただきます。

#### ●メールの場合

先にメールアドレスもしくはQRコードより「氏名(フルネーム)・個人メールアドレス・

派遣先名」をご連絡下さい。そのメールアドレスにTMSよりURLが届きます。

そのURLから社員番号・初期パスワードを入力してログインしていただきます。

no-reply@tmsnavi-lite.jpからのメールが受信できるよう事前に設定をお願い致します。

#### ●アプリ・メール共通

ログイン ID:社員番号(J〇〇は入力の必要はありません。番号のみ入力下さい。)

初期パスワード:社員番号(J〇〇は入力の必要はありません。番号のみ入力下さい。)

給与明細の社員番号になりますので、ご確認ください。

※ログイン後、登録情報が表示されますので確認し、パスワードの変更ボタンを押し、

新しいパスワードを 2 回入力し、変更ボタンを押して下さい。変更後はご本人にしか分からなくなりますので、忘れないように控えて下さい。ログイン後は、ストレスチェックが始まります。

※回答の一時保存はできませんので、中断せずに最後まで回答してください。

### 4. 結果の取り扱いについて

ご回答いただいた個人のストレスチェック結果は、ストレスチェック実施についての事前の取り決めに従って取り扱い、上司や人事部門等に漏れることは一切ありません。

また、職場全体のストレス傾向の把握を目的に、個人が特定できないようストレスチェック結果を加工し、分析および報告書作成に使用します。